

せたな町地域おこし協力隊（せたな観光協会職員）の募集について

役場との連携を強化し、新たな組織体制に再編されました「せたな観光協会」の運営を担う職員を「地域おこし協力隊」の制度を活用して募集することとしました。
特に観光業に興味があり、地域活性化に意欲のある方を歓迎します。

雇用関係の有無	あり
業務概要	<p>せたな観光協会事務局職員として従事していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント事業の企画、運営 ・ホームページやSNSの管理運営 ・観光関係団体の活動支援 ・特産品・土産品の開発及び販路開拓 ・観光協会の独立運営並びに法人化等 ・その他観光振興に関する業務
募集対象	<ol style="list-style-type: none"> ① 年齢が20歳以上、おおむね40歳までの方（性別は問いません） ② 申込時点で、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、採用決定後、せたな町に住民票を移して居住できる方 ③ 普通自動車免許を有する方 ④ パソコン（ワード、エクセル等）の基本的な操作ができる方 ⑤ 心身が健康である方 ⑥ 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方 ⑦ 活動期間終了時、せたな町において起業又は就業し、定住意欲のある方 <p>※特に観光業に興味があり、地域活性化に意欲のある方を歓迎します。</p>
募集人数	1名
勤務地	せたな町内を拠点として活動します。
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・週5日間、午前8時30分～午後5時15分 ※週休日等の休日は、業務ローテーションにより変動します。 ・年次有給休暇は、せたな町会計年度任用職員の規定に準ずるものとします。
雇用形態・期間	<ul style="list-style-type: none"> ・せたな町会計年度任用職員の規定に準ずるものとします。 ・せたな町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、町長が委嘱します。 ・採用日～ 任用期間は1年単位とし、最長3年とします。
給与・賃金等	月額報酬208,000円
待遇・福利厚生	<ol style="list-style-type: none"> ①健康保険・厚生年金等に参加します。 ②活動に必要な車両は自家用車を使用していただきますが、車借上料として月額30,000円を支給いたします。 ③住宅手当として、月額30,000円を上限に支給いたします。 ※せたな町職員給与条例の例により支給いたします。 ④活動に要する旅費等の費用は町で負担します。 ※町への転居費用、生活備品・用品、光熱水費等は個人負担です。 ⑤手当等の支給は、せたな町会計年度任用職員の規定に準ずるものとします。
申込期間	随時
審査方法	<p>○提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履歴書 ・町指定の応募用紙（ダウンロードしてください） ・現在地の住民票 <p>○選考について</p> <ol style="list-style-type: none"> ①第1次選考 書類選考 申込み順により書類選考し合否を連絡します。 ※選考後、今後の面接日程等については追ってご連絡いたします。面接の希望日時等がある方は、ご相談下さい。 ②第2次選考 第1次選考合格者を対象に面接を随時実施します。（なお、応募者が面接のために必要とする交通費等は個人負担となります。）
参考URL	http://www.iu-join.jp/cgi-bin/recruit.php/9/detail/39156
お問い合わせ・応募先	<p>せたな町役場まちづくり推進課商工労働観光係 〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63-1 TEL 0137-84-5111 FAX 0137-84-4657 URL http://www.town.setana.lg.jp</p>